

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	戸籍台帳ファイル
行政機関等の名称	藤沢市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民自治部市民窓口センター
個人情報ファイルの利用目的	戸籍事務に関する各種証明等の発行、及び戸籍届書の記載等に使用する。
記録項目	戸籍総合システム 1編製日、2消除日、3記載数、4在籍数、5本籍、6筆頭者、7戸籍事項、8氏名、9生年月日、10除籍日、11続柄、12配偶、13父、14母、15父母との続柄、16養父、17養母、18養父母との続柄、19事件名称、20身分事項記載項目、21管掌者、22認証日、23証明書種別、24カナ氏名、25漢字氏名、26配偶者、27項目名、28個人特定事項記載項目、29受領番号、30出張所番号、31受付事件コード、32受付日、33事件発生日、34事件発生時分、35受理送付区分、36本非区分、37涉外区分、38発送日、39郵送日、40発日、41収日、42指示日、43許可日、44関連受領番号、45届出人資格区分1、46届出人氏名1、47届出後本籍区分、48届出後本籍コード、49届出後本籍、50届出後戸籍の筆頭者、51送達確認、52処分区分、53決裁区分、54受理、55不受理、56照会、57処理照会、58返戻、59取下げ、60受理処分の撤回、61保留、62誤処理、63住所、64住定日、65住民票コード
記録範囲	藤沢市に戸籍が存在しているもの、及び藤沢市に戸籍届出を行ったもの。
記録情報の収集方法	戸籍届出等
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	戸籍事務内連携サーバ
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 藤沢市市民自治部市民相談情報課
	(所在地) 〒251-8601 神奈川県藤沢市朝日町1番地の1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	2023.4.1作成